

平成 25 年度第 1 回三重県文化審議会 議事録

日時：平成 25 年 7 月 24 日（水）10：15～12：15

場所：三重県総合文化センター大会議室

（司会）

ただいまから「平成 25 年度第 1 回三重県文化審議会」を開催いたします。

会議に先立ちまして、三重県知事 鈴木英敬から一言ご挨拶申し上げます。

（知事）

皆さん、おはようございます。

本日は、公私ともに大変ご多忙の中、またあいにくの天気の中でもありますけれども、そうそうたるメンバーの皆様、今回、文化審議会の委員をご快諾いただき、また本日も集まりいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

今日は、文化審議会に対する諮問理由というのを、ちょうど会長が決まった後に私のほうから読み上げをさせていただきたいと思いますが、そのさらに根底にある、今回、文化審議会を開催させていただく私の思いというものを 2 点ばかり申し上げたいと思います。

ニーチェという人が、「感覚を愛しなさい」というふうに言っています。それはつまり、文化を生むのを心だと。また、文化を生む本質がその施設や手段であるというふうに考えることに対して、強く抵抗していかなければならないと。あるいは、文化とは、感覚が芸術化したものであり、これまで人間は昔からそういうふうに文化を創ってきた、というようなことを言っております。

つまり、私たち行政でいろんな文化行政とかをやらせていただいている、やはり論理性、公平性あるいはハード、そういうものに心奪われがち、あるいはそれに対応しがちなところが多いですけれども、それで本当に文化というもの、あるいは何かコンテンツを見た人たちが感動し、そして何か未来に向かって進んでいこうという思いになれるかどうかと言うと、やはりそこに私たちが鋭く感じる感覚や心というものがしっかりとこもっていないと、感動を呼び起こしたり、あるいは先に向かって頑張っていこうという意欲を人に与えたりすることはできないんじゃないかと私は思っています。

今回、26 年 4 月に、このすぐ近くに「三重県総合博物館」を開館する予定であります。そこで、ハードができたからもう終了、こういう立派な施設があるから終わりということではなくて、そこに感覚や心というものを込めていかないといけない。それは博物館だけの話ではなくて、三重県の文化全体にそういう思いを研ぎ澄ませていかなければいけない。そういう思いで今回は多彩な感覚、ノウハウ、経験をお持ちの方々にお集まりいただきました。

それからもう一つ、私は三重県のことや三重県民のことが、当然ですけれども、大好きですので、三重県や三重県民の人たちが誇り高く、これから 10 年後、20 年後もいきいきと生きていていただくためには、今、文化全体で、文化全体と言っても十把一絡げには語れないんですが、多様化と画一化の狭間にあると思います。例えば町並み一つとっても、国道沿いにどこに行っても同じような店舗があったりとか、あるいはインターネットでど

この地域とか関係なく同じような文化が進んでいっているとか、そういう多様化と画一化の狭間にある。その時に大事なことは何かと考えると、やはり「アイデンティティ」だと私は思います。

私は、三重県に今あるもの、そして、これからどういうものを大事にしていかなければならないのか、という両方を考えるためにも、多様化と画一化の狭間にあるからこそ、私たち三重県の文化のアイデンティティは何なのかということをしかりと見いだしていかなければならないと思っています。

そのようなことで、二つ大きく話をしましたが、私は、今回の文化審議会、後ほど諮問理由を申し上げますけれども、根底にある思いとしては、三重県民が、誇り高く生きていくためにアイデンティティをしかり確認をしながら、心を込めて感覚を研ぎ澄ませて生きていく、そんな三重県にできればと思っております、今回、文化審議会を開催させていただきました。

うまくまとまるのか、まとまらないのか分かりませんが、普通の行政の審議会の枠を越えて自由にご議論いただいて、それが10年後、20年後、あの時の文化審議会が三重県の文化の歴史を変えた、三重県民のアイデンティティを確立したと言われるような、そんな審議会にしたいと夢を大きく持っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございます。

(司会)

本日は第1回ということで、本来ご出席の委員の皆様をご紹介させていただくところでございますが、お手元にお配りしております配席図をもちましてご紹介に代えさせていただきます。

なお、河上委員、岸川委員、小林委員、田村委員は、ご欠席との連絡をいただいております。

当審議会の委員は全員で15名の方をお願いしておりますが、本日は、そのうち11名が出席していただいております。三重県文化審議会条例第6条第2項によりまして、委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、この審議会の運営に関して確認したいことが2件ございます。

まず1点目でございますけれども、この会議は、原則公開により開催することにしたいと考えております。

なお、審議会の傍聴に関しましては、別途、要領を定めまして、傍聴者の皆様にもお渡ししております。傍聴要領につきましては、委員の皆様にも参考としてお配りしておりますので、後ほどご確認ください。

次に2点目でございます。この審議会の開催後、できるだけ早い機会に、いただいたご意見をまとめまして、本日の配付資料とともに県のホームページで公開したいと考えております。委員の皆様には、議事概要の確認等にお手数をおかけしますが、ご協力の

ほどよろしく願いいたします。

なお、公開にあたりましては、発言者の氏名は書かないという形で考えております。

以上、2点につきまして、委員の皆様は予めご了解をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

－異議なし－

(司会)

ありがとうございます。

議事概要の作成につきましては、こちらから委員の皆様は原稿をお送りしましてご確認いただいた後で公開することとしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、事項2の「会長及び副会長の選出」をお願いしたいと思います。

審議会条例第5条では、審議会には会長1名、副会長1名を置く、そして、会長及び副会長は、委員の互選によって決めると定めております。

それでは、会長につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員)

事務局の方で案がございましたら、ご発表いただいたらいかがでしょうか。

(事務局)

事務局としましては、会長を速水委員、副会長を豊田委員にお願いできればと思います。

(司会)

事務局から、速水委員、豊田委員の名前が挙がりましてけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。

－異議なし－

(司会)

ありがとうございます。

それでは、本審議会の会長を速水委員、また副会長を豊田委員にお願いしたいと思います。

速水会長は会長席へ、豊田副会長は副会長席へ、よろしく願いいたします。

続きまして、第1回審議会の開催にあたりまして「審議事項の諮問」を行います。

(知事)

「新しいみえの文化振興方針（仮称）」の策定について、三重県文化審議会設置条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。平成25年7月24日、三重県知事 鈴木英敬。

少し長いですが、諮問理由を述べさせていただきます。

諮問理由。本年は、日本の精神文化の源流とも言える伊勢神宮の62回目の式年遷宮の年にあたります。

西洋の文化が、一神教を背景としており、自然は畏敬の対象ではなく人間が支配すべきものであるという考え方に基づくのに対し、我々日本人は、古くから、天地万物に神が宿るといふ精神世界に暮らしており、言わば、自然といかに「共生」していくかを意識して

きました。イギリスの歴史学者であるトインビーも、このような自然と調和して生きることを重視する日本の精神文化を高く評価しています。

なぜ、式年遷宮が行われるのかについては、さまざまな説がありますが、宗教学者の山折哲雄さんは、その背景として、森林が国土の大半を占めるといふ風土から、日本は木造建築が中心であり、それゆえ永久建築という考えはなく、滅びるものは滅びさせ、新しいものをつくるという思想があることを指摘しています。

そして、この式年遷宮の精神は、常に若々しく、瑞々しいことを意味する「常若（とこわか）」という言葉にもよく表れています。

我々日本人は、太古の昔から、「変わらない精神を持ちながら、新しく生まれ変わること」に大きな意味を見だし、その力を信じてきたのではないのでしょうか。

さらに、時代は下りますが、本県が生んだ俳聖松尾芭蕉は、俳諧の本質をとらえるための理念として「不易流行」という考え方を提起しました。「不易」は時代を超えて不変なもの、「流行」はその時々に応じて変化してゆくものを意味しますが、両者は本質的に対立するものではなく、真に「流行」を得れば、おのずから「不易」を生じ、また真に「不易」に徹すれば、そのまま「流行」を生ずるといふ考え方であり、日本の精神文化の本質に通ずるものがあると思います。

今、時代は巡り、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

ほんの20年前には想像もできなかったことですが、今や世界の人々は、5インチ足らずの小さな液晶画面を通じて、見えない線でお互いにつながっています。

情報通信手段の急速な進歩と爆発的な普及により、誰でも、瞬時に、そしてより手軽に、国境を越えた世界との交流が可能となりました。私たちは、手のひらに収まる情報端末を使い、世界で今起きている出来事を知り、最新の芸術や音楽、ファッションなど文化に関する情報を手にして楽しむことができます。

また、このような情報通信手段の多様化や情報のグローバル化は、地域文化にも大きな影響を与えつつあります。

私たちは、単なる文化の「消費者」ではなく、「創造者」にもなり得るのです。

誰かが発信した文化が多くの人々の共感呼び、それぞれの思い（物語）が連鎖して、また、新しい文化が創られていく。

その一方で、ファストフードやファストファッション等の店舗の立地により同じような都市景観が出現するなど文化の画一化が進むとともに、少子高齢化や過疎化の影響により文化の担い手が不足し、独自性を持っていた地域文化の衰退が懸念されています。

私たちは、今、そのような新しい流れの中にありますが、この流れは、これからも一層加速していくのではないのでしょうか。

しかし、このような変化の中にあっても、私たち一人ひとりの拠って立つべき所はふるさと三重であり、その多様性に富んだ文化です。私たちのふるさと三重の「ええとこ、ええもの」は、膨大な情報の宇宙の中でも埋もれることなく、輝き続けて欲しいと思います。

県民の皆さんの心の豊かさを育み、幸福実感を高めていくため、これからの10年、変わ

りゆくものと変わらないものをしっかりと見据えながら、本県の文化行政はどうあるべきかを改めて検討し、新たな考え方を整理する必要があると考えています。

このたび三重県文化審議会の開催にあたり、本県における新たな文化振興施策の道筋をお示しいただきたく、貴審議会の意見を求めるものです。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(会長)

ただいま、大変高尚な諮問文を読んでいただきまして、当審議会としましては、知事の思いというものをしっかりと受け止めながら、県民の文化の向上、あるいは心の豊かさ、というものを発揮できるような方向性が打ち出せればいいなというふうに思っておりますので、委員の皆様にはご協力をいただきながら運営をしてまいりたいと思っております。

さきほど、委員の皆様のご賛同をいただいて私がこの審議会の会長で、豊田さんが副会長ということですが、実は豊田さんは東京である財団の理事長を務められておられまして、とたんに事業仕分けというものが始まりました。私はその財団の仕分けを行う担当でございまして、ここで豊田さんと私が思いもよらず席を同じくするというので、大変感慨深いものがございます。

今日は、委員の皆様は、本当にそれぞれの分野で文化と言いますか、非常に高い見識をお持ちの方がたくさんおられる中で、林業という、あまり文化とは関係ないような仕事に就いております私が会長を務めるということになりました。会長というのは、皆様の活発なご意見が出ること、場を作るというのが役目でございますので、そういう意味ではやれるのかなと思います。ぜひたくさんの方に発言していただきたいと思っておりますので、その旨運営にご協力いただきまして、活発な議論になることを大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。事務局の皆様も、よろしく願いいたします。

それでは、早速、先ほどの諮問に関しまして審議に入りたいと思います。

本日は第1回目ですので、方針の大枠につきまして共通認識をお持ちいただかないといけないということで、できるだけ皆様からご意見をいただきたいと思っております。

それで、事項で申しますと、「審議事項」の「4 現状認識と今後の施策の方向性（総論）について」というところが非常に重要でございますので、そこでしっかりと皆さんのご意見をいただきたいと考えております。

そこで、まず「審議事項」の1から3までに関しまして、県の方から説明をいただくという形にしたいと思っておりますので、まずは一括して事務局から説明をいただきたいと思っております。

では、お願いします。

(事務局)

－事務局説明（略）－

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に単純な質問があれば、事務局に追加説明をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、資料1は後ほど審議事項の(4)と一緒にやれるんだろうと思います。資料2の部会の設置と資料3の検討の進め方に関して、ご意見をいただければありがたいと思いますが、いかがですか。

部会の設置は、この条例の中にありまして、専門の部会を作ろうということです。部会の目的は、「文化交流ゾーン」の魅力を高めるための事業や運営のあり方を調査・審議するということですが、何か具体的にご意見がありますか。

(委員)

部会は一つだけなんですか。

(会長)

さしあたり、部会はいくつですか。

(事務局)

今は一つだけ考えております。

(委員)

その5人はいつ、どうやって決まるんですか。

(会長)

委員の案はここで発表していただくんですよね。

(事務局)

部会の設置をご承認いただいた後に案をお示しさせていただきます。

(会長)

委員をここで決めるということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

問題がかなり難しいと思うんですが、この程度の期間で果たしてどこまで具体的なものができるのか。何回開催するか、先ほどもありましたけれども、厳しい内容の審議だと思うのですが、そのあたり皆様のご意見はいかがでしょう。

(会長)

この文化交流ゾーンに関してですか。

(委員)

はい。文化交流ゾーンについて、事業や運営のあり方を調査して審議するとなっておりますけれども、来年の博物館の開館だとか、総合文化センターや美術館であるとか、重要な案件だと思いますので、果たして3回集まったくらいで意見がまとめられるのかなと思うのですが。

(会長)

ご心配は私も同感でございますけれども。

(知事)

まとめられなかったら何回もやってもらうということです。それは事務方で調整させていただきます。

(会長)

審議会の全体会との連携はどのくらいお考えですか。

(部長)

部会でご議論いただいて、一定まとめて全体会でご議論いただく段取りです。事務局としては、今の段階ではお示ししたようなスケジュールを進めることができればと思っておりますが、議論の状況によって臨機応変にやらせていただきたいと思いますと思っております。

(会長)

しっかりと揉んだ方がいいんだろうとは思いますが。

(委員)

これは、文化交流ゾーンを検討する部会なんですよ。文化交流ゾーンというのは、新しく設置される県立博物館の周りのエリアの発展のさせ方なんですよ。その、ポイントじゃなくて、周りのゾーンですよ。

(会長)

私の理解は、ちょうどここに総合文化センターがございまして、この向かい側に今、博物館が建てられていまして、この総合文化センターの中にホールもございまして、図書館だとか、いくつかの文化施設がございまして、それから美術館はここから1kmぐらいのところにありますので、それらをどう連携しながら、三重県の文化の中心としてどう考えていくかというようなことを考えたいというのが県の意向であると思っております。それで概ねいいですか。

(部長)

ご指摘のとおりでして、基本的な問題意識としては、新しい博物館が来年4月にオープンします。文化交流ゾーンを構成する美術館や博物館や文化会館などが集中しているこのゾーンの魅力を高めて、より効果的な文化行政のコアにしていきたいということとして、そのために、どういう連携がいいのか、どういう運営がいいのか、そういったことをこの部会でご議論いただければというふうに思っています。

(委員)

それは、それぞれの施設をどうリンクさせて有機的にプラスアルファをしていくかということですか。基本が、「文化交流ゾーン」というのが分かりづらくて、何のことか。

(部長)

基本は、それぞれの館の特性というのは当然あるんですけども、これまで以上に連携させることによって付加価値を高めて、どのような魅力の向上につなげられるのか、そのためにはどういう事業を連携すればいいのか、あるいはどういう運営が望ましいのか、そういった点を幅広い視点からご議論いただければと思っております。

(委員)

具体的にどういうものなんですか。ハードの方は。

(部長)

ハードの方は、この総合文化センターに文化会館の大、中、小ホールがあり、そこではいろんな演劇やコンサートが行われています。それから隣に生涯学習センターと図書館があります。また、男女共同参画センター「フレンテみえ」もあります。これらが総合文化センターを構成する施設です。それに加えて、新しい博物館ができますし、少し離れていますが、美術館もあります。これらを全体として、面的に、ゾーンという捉え方をしてはどうかということです。

(委員)

今、部会を設置するかどうかということを議論しているんですね。それならぜひ設置していただいて、知事のおっしゃるように、何回でも集まって素晴らしい案を出していただけたらと思います。

(委員)

今話をしないと、ここで終わっちゃうなあと思ったので。だいたい分かりました。

(会長)

よろしいですか。県内に住まいする者は今の説明でだいたい分かりますけど、そうじゃない方は何が「文化交流ゾーン」なのかわからないでしょうから、本来であればちょっと地図か何かの資料で補足していただければと思います。自分たちが分かっていることはすべて分かるというわけではないということをしっかり理解していただいて、運営していただければありがたいと思います。

打ち明け話をすれば、県は金がないんですよ。

(委員)

でも、ない中にもあるんですよ。

(会長)

人生って常に金がない中でも金はあるもので、それはもう〇〇委員がおっしゃるとおりです。しかし、その中で、いかに文化の振興を、レベルを下げないで限られた予算の中で、有効に行っていこうかというのが一つ。それからもう一つは、やはりこれだけの施設ができた以上は、それぞれの横の連携をどうしっかり取らせていかなければならないのか、連携を取ることで県民全体に意識を高めていくとか、出していく情報や事業についていかに高いものを目指していくかということ、私は基本的には「文化交流ゾーン」の考え方のベースはこの二つだというふうに考えております。

それを部会で、専門的な見地から揉んでいただければと思います。今まで三重県の文化は、こういう施設がうまくどうにかこうにかやって来たんですが、できれば、博物館ができたからグチャグチャになったという形には絶対したくないわけですね。そういう意味では、博物館ができたことによる相乗効果をどう出していくのかということが、最後のポイントなんだろうと、私自身は理解をしております。そして、しっかりと議論していただければいいなというふうに思います。

今、私が申し上げたのは単純な私見でございますので、間違っているかも知れませんが、

そんな雰囲気なんだろうと理解しております。

それでは、この部会を設置することに関してはよろしゅうございますでしょうか。

－異議なし－

(会長)

ありがとうございました。

検討の進め方に関してはいかがでしょうか。資料3に日程があるんですが。

個人的にはちょっと心配するのは、次の第2回目にすでに「新しいみえの文化振興方針(仮称)」の骨子案が出てくるということで、今日、皆さんのご意見がしっかり出ないと、この骨子案に反映されないということになりまして、非常に忙しい話だと。文化というのはそんなに忙しいものではないだろうと常々思っておりますが。役人さんというのは忙しいものですから、だいたいさっとスケジュールを決めてしまうところがあります。それを折衷しながらやっていくという。

ご意見はございませんでしょうか。こういう検討の進め方でございますが。遠慮なくご意見を。

(委員)

話は戻るんですが、この部会の方なんですが、委員はいつ決まるのですか。

(会長)

今の議題を両方進めた後でやります。ですよ？

(事務局)

はい。

(会長)

よろしいですか。

検討の進め方、十分に審議をやれるように、身動き取れないような骨子案を出してこないようをお願いしたいと思います。

これでもう部会の設置に関しては皆さんのご賛同を得ておりますので、続きましてそのメンバーに関しまして、何か特別皆さん、メンバーに関して、こういうメンバーがいいとか、こういうところを注意してくれというようなところがあれば。あるいは「私がやりたい」とか、遠慮なくご意見をいただければ結構です。

(委員)

勉強してみたいなと思うんですけど、立候補させてもらってもいいですか。

(会長)

大変嬉しいです。

(委員)

気になって興味があるので。

(会長)

事務局、いいですよ。

(事務局)

はい。

(会長)

ありがとうございます。ぜひやっていただければ嬉しいなと私は思っております。

他にございませんか。

はい、〇〇委員、どうぞ。

(委員)

「文化交流ゾーン」を、私もいろいろ少し勉強してみたら、過去10年ほど前にだいたい同じような、この三つの大きな文化施設の管理運営を、今の趣旨とまったく同じような形で進められたように聞いております。これがどうして最後までまとまらなかったかということは、一つ過去にあったと思います。

私、今回、また新しい博物館ができるのを機会に、再度、これを実現するための「文化交流ゾーン」の検討部会がスタートするというふうに認識しております。

そこで、そのメンバーには三つの館、施設の主が加わらないと、別の土俵の上で、行政であるとか、あるいは委員の方たちがどうあるべきか、こうだあだと言った時に、そこに主役が入っていないと、何か別のところで、美術館はこうだ、博物館はこうだ、総合文化センターはこうだということになりますと、実際に運営をしていくリーダーは館長さんだと思えるんですね。ですから、今度はぜひ館長さんにもどういう形なのか「文化交流ゾーン」のメンバーに入っていただきたい。入っていただいて、やはりこの議論の中に意見というか声を反映させていかないことには、何か別のところで決めまして、「はい、これをやりましょう」、「こういう目標に向かって進みましょう」と言われても、船頭さんがいないのに船が果たしてそちらへ行くかどうか、私は懸念しております。よろしく検討いただきたいと思います。

(会長)

ちょっと重要なことなので。皆さん、どうでしょうか。このようなご意見が出たんですが。

(委員)

そのとおりです。

あと、プラスなんですけど、結局、私は女優をやっている、他の方、普通のアベレージの方よりは、いろいろ外国とか行くチャンスもあって、そういう意味での経験も多少あると思うんですけど、やはりゾーンというのは大事な考え方ですけども、たまたま魅力的な運営をされている魅力的な施設が、たまたま同じエリアにあってゾーンという考え方はいいんですが、ゾーンの中で何とかしていこうと思うと、結局、ゾーンが成立しないことになると思うんですね。

つまり、一つでも魅力的な建物があれば、旅行者とか、それからそこにお住まいの方たちはそこに誇りを持ったり、そこに行きたくなるということがあるんですね。そうすると、この建物、この魅力のある施設のそばにここもあるというふうに、自ずから連携していつてゾーンになるんですよ。だけど、たまたま同じエリアにあったからと言って、一つひと

つが魅力的じゃないと、ゾーンごと魅力のないエリアになっていくんですね。埋立地のように。

なので、やはりそれぞれの館長さんとかリーダーとか、それからコンセプトとか、そういうものを、それぞれが一つひとつ魅力のあるものたちが、たまたま近くでゾーンになったという考え方の方がいいと思うんですね。でないと、結局はハコモノ的なものになってしまうんじゃないかなと。だから、マネジメントができる、魅力的な意識を持った方たちが集まられることを望みます。

(会長)

ありがとうございます。

おっしゃられるとおりに、それぞれの施設にしっかりとした確立された魅力というものがないと、ゾーンにしたって誰も来ない、そんなことになります。

元々三重県というのは、建物がみっともないんですよ。建築文化がイマイチなんです。三重県の建築の中で素晴らしい建築だなんて思うものが一つもないんですよ、公が絡んだもので。あえて言えば熊野古道センターだけなんです。それ以外は、県が絡んだ建物で、県庁がまずみっともないでしょ？この総合文化センターもイマイチでしょ？美術館もどうかこうにかでも、これもみっともないですね。建築文化というのは、県の行政が仕切るんですけど、完全に建築文化に意識のない人たちが、三重県の建物の計画を練っているんですね。

(委員)

でも、熊野本宮も那智大社も伊勢神宮も魅力的な建物なので、ソフトとハードが一致していないからこうなったんじゃないですか。

(会長)

民間は結構いいものを建てているんですね。

(委員)

そこをちゃんと酌んでやっていかないといけないのかなと。

(会長)

問題は、公のセンスなんです。そのセンスのなさが、「文化交流ゾーン」のセンスのなさにならないように努力をしていただきたいと思います。部会委員の案はありますか。

一部会委員案配付

ということで、皆さんのお手元に、この審議会の委員の中から出ていただくということで、ここに〇〇さんを加えていただいでよろしゅうございますでしょうか。

ここにお名前が出ている皆様方に大変ご苦勞をおかけすることになるかと思ひます。

名前が出ていらっしゃる方々は、よろしゅうございますでしょうか。

—異議なし—

(会長)

それでは、ここに〇〇委員の名前を記入していただいで、6名で構成するという形にさせていただきますので、事務局の方、それをお願いします。

皆さん、よろしいですね。

－異議なし－

(会長)

ありがとうございます。

それでは、そのような委員の構成でやりたいと思っております。

それでは、先ほど申し上げた、しっかり時間を取りたいという審議事項の4に入りたいと思います。

そこで、まず論点の部分で、本日資料を付けていただいておりますので、それに関して事務局から少し説明をお願いします。

(事務局)

－事務局説明(略)－

(会長)

ありがとうございました。

一応これに関しまして、現状認識と今後の施策の方向性というふうな形で議論を展開したいと思います。ぜひご意見をいただきたいと思います。

その前に1点だけ。先ほど検討部会のところで〇〇委員から、各館の館長さんにも参加してもらったらどうかという話を、私は整理をしきらずに、「〇〇委員を入れて、この委員の皆様でよろしいですか」というふうな形にしたんですが、事務局はその辺はどう扱われますか。

(部長)

部会のメンバーとしては先ほどご承認いただいた6名の方でやらせていただいて、事務局ないしはオブザーバー的に各館長も入らせていただくという形で対応させていただけたらと思っております。

(会長)

意見は言える立場ですか。

(部長)

事務局ないしはオブザーバーという形で、意見交換の場面で発言していただきたいと思っております。

(会長)

〇〇委員、そんな形で十分だと思いますが、よろしいでしょうか。失礼しました。各館長の参加については今のような形で事務局の方で手配していただければありがたい。

それでは、「現状認識と今後の施策の方向性」ということに関して、ぜひ、これまでご意見された方も含めてご意見をいただければありがたいと思います。

はい、〇〇委員、どうぞ。

(委員)

気になったところが2つほどあったので、発言したいと思います。

まず資料4のところの(1)で文化を巡ってどういう変化をしてくれているかということで

す。「文化を消費する人よりも、文化をつくる人のほうが増えている」とあるのですが、文化というのは、そもそも“消費”するものなのでしょうか。また、物を作るとか、作品を表現するという事は文化の創造につながると思うのですが、「文化を消費する人よりも、文化をつくる人が増えている」という文言は、少しここは検討していただきたいなあと思いました。

それと、文化の振興と生涯学習の振興ということで、県民指標として、“満足度を上げていく”こととなっているんですが、対象となった文化活動に参加していない人はどうなのかということと、参加した人の満足度を上げていくこと自体が指標としてふさわしいのかどうかとも思います。例えば、満足しないということは、もっと何かやっていきたいという部分と、がっかりしたという部分の両方があると思うんですね。がっかりしたから何か創っていきたいという、批判精神みたいなものがあるから文化というのはまた高まっていくという考え方もあると思います。なので、この指標だけでAとかBとか判断するのはどうかかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

文化交流ゾーンの部会の委員の方たちの議論に収斂される部分もあろうかと思うんですけども、文化で単なる楽しいとか消費するという部分もすごく多くあると思うんですね。特に若者はそういう感覚が強いと思うんです。だから、この審議会も、どちらかと言えば行政をアシストとかヘルプするわけなので、何かためになるとか、いろんな文化的なことを、要するに与えてあげるという観点が中心になってしまうと、意外とヤングというのは文化交流ゾーンにソッポを向いちゃうので、例えば「B級グルメって何?」「ゆるキャラって何?」、あんなバカバカしいもの。でも、高校野球、これも文化なわけですよ。ゆるキャラも文化、それからB級グルメも文化ですし、そういう要素をどう取り入れていくかということは、行政との折り合いでどういう部分があるのか。

僕は、さっき会長がおっしゃったように、三重県の公のデザインは非常に地味だというのは非常に深い意味があると思うし、これはちょっとエピソードで、この場に合わないかも知れませんが、東京ではいろんな居酒屋や焼き肉屋でバイトの人たちが出身県のワッペンを付けているんですよ。たまたま三重県の人がいるので、「君、三重県なの?」と言ったら、「はい、私、マイナーで三重県出身です」という、そういう部分も少し滲ませないとなんと思ったりしているんですけども。以上です。

(会長)

厳しいご意見と受け取りました。ありがとうございます。

では、〇〇委員。

(委員)

私は三重県人なんですけど、やはり三重県って、今まで文化が、何となく弱いと言われていた県なんですけど、実は、私も元々は三重県で雑誌を作っていましたので、どういうふ

うに文化を発信していけばいいのか、ずっと考えてきたんですけど、観光とか、そちらは割と先行しているんですが、どちらかと言うとやはり文化が後手後手に回ってきたなと思っていて、こういうふう新しい博物館ができるので、文化交流ゾーンをつくるというのは私も非常に賛成なんですね。三重県と言うと、伊勢神宮という昔からの聖地があって、その中で津に文化交流ゾーンをつくるというのは、意味があるように私は思うんです。

その中で、今回の文化振興方針の中でも、やはり日本には日本の文化があり、三重県にも三重県独自の文化があると思うんですね。その三重県独自の文化を育んできたのは、やはり昔から伊勢神宮があって、伊勢にたくさんの方がお参りに来て、そこで街道文化というものも生まれてきたし、式年遷宮を1300年にわたって継承してきた中で文化も継承してきている。今まで行政と言うと、神社関係のことはやりにくいこともあって、あまり取り入れてこなかったんですけども、知事は、この諮問理由の中にも伊勢神宮の精神性である「常若」という言葉を出してこられたように、やはり今ここでそういう昔から三重県独自の文化を育んできた伊勢神宮を取り入れるということも、非常に重要ではないかと思えます。

(会長)

ありがとうございます。

では、〇〇委員。

(委員)

文化という言葉の定義がとても広くて、難しいなと思っています。私は学校教育の立場ですので、未来を担う子どもたちがどのように文化にふれて、自分の中で文化性を高めていくのかというようなあたりでいろいろ考えている中で、資料4の(5)の「次代を担う若い世代の育成」というところでちょっと感じるようなところがあるんですが、子どもたちが、より良い豊かな文化にふれるためには、まず、例えば学校であり、地域であり、いろいろなものの環境が整っていかないとダメだと思うんですけど、それを支援する保護者の考え方、文化に対するいろいろな思いというものもすごく大事だと思います。

博物館や文化会館、美術館であるとか、いろいろな素晴らしい施設・設備があっても、そこへ足を運ぶことができるかとか、興味を持つかということを考えますと、保護者の世代に働きかけていく必要がある。そうすると広報活動であるとか、魅力発信であるとか、そういうものがすごく大事になってくるだろうなと思っています。

学校としては、例えば文化庁のいろいろな事業もありますし、文科省の事業もありますし、学校の中でいろいろな文化にふれさせることによって、子どもたちの視野を広げるとか豊かな心を育むとか、そういうことも常々していますけれども、なかなかそういう事業そのものが学校の中に取り入れにくい。例えば大変予算の要るようなものは県内に何校しか呼べないとか、そういうことがあります。

随分三重県というのは文化から遠いところだと言われた時もあったと思うんですが、なかなかより良い文化にふれる機会が少ないので、例えば学校現場などにもっと豊かな文化

にふれる機会を作っていただくとか、あるいは子どもたちと学校そのものが積極的に文化施設や芸術にふれる機会に足を運ぶような仕組みなども必要かなというふうに思います。

私は津に住んでいますが、津には素晴らしい施設がたくさんありますが、わりあい津の人は行かないということがあります。近いからいつでも行けるというのものもあるんですが、そこまで魅力を感じないと言うか、参加したり見たり聞いたりすると、素晴らしいものをたくさん取り入れていただいているんですが、それをなかなか積極的に自分たちの中に取り入れることができない、参加する機会が少ないというのは、とてももったいないなというふうに思っています。

繰り返しになりますけれども、やはり子どもたちや、子どもたちを取り巻く環境の中に文化というものをどのように位置付けているかという、その辺りがこれからの三重県の文化を創っていく上でとても重要なポイントかなと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

お待たせしました、〇〇委員。

(委員)

何点かあるんですけれども、知事から諮問をいただいた「新しいみえの文化振興方針(仮称)」の位置付けをぜひ広くとらえていただきたいと思います。今日ご説明いただいた資料の中にも、例えば観光とか、教育とどう連携するか、ということがありましたけれども、文化振興というのは今や文化のためだけではないんですね。例えば教育の分野では、芸術の授業を受けた子どもたちの方が、国語や理科、算数の成績が高くなったというような調査結果が出ています。あるいは超高齢社会は日本のすごく大きな課題になっていますけれども、高齢者施設でいくらリハビリをしても腕が上がらなかつたおばあちゃんが、そこを訪問したダンスアーティストのワークショップに参加したら知らないうちに腕が上がっていて施設の人が驚いた、ということもあります。また、これはイギリスの例なんですけど、少年院にはいろんな更正プログラムがありますよね。どれも効果がなかつたのに、3週間のダンスプログラムをやったら、両親が自分の子どもじゃないみたいだと言うくらいに更正したという話もあります。つまり芸術や文化はいろんなことに大きなインパクトをもたらしているわけですね。

ですので、今回は、方針の新しいバージョンを作るということで、そこでは文化をどう振興するか、ということが中心になると思うのですが、文化を振興するということが実は行政施策全体に大きなイノベーションをもたらすということ、ぜひアピールできるようなものを、この審議会としては作ったらどうかなあとと思います。ですので、「文化振興によって三重県の行政施策全体に革新を起こすために」、といったような副題くらい付けてもいいのではないかなというふうに思いました。

それと、先ほど参考資料の文化振興方針に書かれていることで何が達成できて、具体的な課題にはどういうことがあるかということのご説明がありました。そういうことから、振り返って作っていくことも当然重要だと思うんですが、この文化振興方針、これは国の

審議会で作っている基本方針もそうなんです、読むととにかくいいことが書いてあるんですね。ただ、国の方針は実は第2次方針までは具体的に何をやるのかということがよくわからなかった。でも民主党政権に替わってできた第3次基本方針、今閣議決定されているのはそれなんですけれども、この方針には非常に具体的なことが書きこんであるんですね。ですから今回作る「新しいみえの文化振興方針」の中でも、ぜひ具体的な施策や事業を書きこんでほしいと思います。あと、これは平成20年に作られて今5年経っているわけですが、例えば、この中に文化振興の基本方向が書いてありますが、基本方向が5年で変わっていいものか、ということもあるので、踏襲すべきことは踏襲して、その上で具体的に何ができるかということを書きこんでいただきたいというふうに思います。

最後に質問なんです、参考資料の26ページに、いきなり生々しい話で恐縮なんです、事業費が出ていて、この5つの館のソフトの予算が2億1,000万円ですね。ここに博物館の事業費も加わることになると思うんですが、それ以外にソフトに使える文化の予算というのはあるのでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。文化を広くとらえるというお話でした。

予算上の質問がありましたので、よろしくお願いします。

(部長)

ご指摘していただきました、26ページのところで、施設のソフト、いわゆるコアの経費なんですけれども、それが2億1300万円、それから新しい博物館のコアの経費が約1億円、それ以外では25ページになりますが、「文化振興一般」という、ハードじゃなくていわゆる純粋のソフトの部分で約1億7,500万ありますが、この部分が、例えば県民文化祭であるとか諸々そういうソフトに使える経費ということでご理解いただきたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。

何か関連でも構いませんので、ご意見はありますでしょうか。

では、〇〇委員。

(委員)

ありとあらゆる多彩な方が集まっていらっしゃる中で、私としてはソフトの部分で意見を申し上げるポジションかなと思うんですが、今、みんなで審議している内容とか、この参考資料とかは、どこの県でもこういう意欲を持って立ち上がった場合にみんなで審議するという、とても最大公約数的な資料だと思うんですね。どこの県に持って行ってもこれは通用する書類だと思うんですよ。「三重って何かな」という根底的なものにはまだふれていないんですね。あと3回の中でふられるかどうかというのも分かりませんが。

例えば、富士山が今回、世界遺産に認定されましたが、みんな、世界遺産に認定されてすごく喜んでますよね。でも、あれ、富士山が世界的に認められた山だということで喜んでいますが、実は違うんですね。あれは文化遺産として認められているわけですよね、自然遺産ではなくて。

それは何かと言ったら、富士山に対する日本人の心のありようと自然宗教の発祥ということの意味と、結局そこにある畏敬の念が葛飾北斎、安藤広重はじめ浮世絵などの芸術に結び付いて、それがヨーロッパに渡って印象派絵画に結び付いていく。それで、印象派のゴッホにしろ何にしろそういう影響を与えて、世界に対する影響力ということも含めての遺産なんですよ。ということは、葛飾北斎がいなければ、もしかしたら富士山が世界遺産に今回認定されたかどうかというところもあるわけですよ。そこに「文化」の意義があると思うんです。

じゃあ、三重県って何なのかなと思った時に、1000年前から中央で、当時の京都で行政の行き詰まり、施政の行き詰まりがあった時に、みんなが熊野詣でをして、そこで形にならない啓示を得たりとか、そのことのためにみんな一生懸命通うわけですよ。熊野の意義というのは何かと言ったら、老若男女にかかわらず、病気の人も老いた人も、それから権力者も庶民も、各々違う宗教も全部受け入れて融合してきたというその懐の広さというものが、ゲルマン民族が作り上げてきた今の産業革命以降の世界のあり方やその行き詰まりに対して、熊野が持っている歴史上の意義の世界遺産化があったと思うんです。

だから、まずは熊野の文化に対する底力って何かなということをもまず検証する人々というのをいち早く集めていただいて、そこに自信を持っていただいて、そしてそこからこういう今、審議会がみんなが検討しているシステム論と同時に、それをソフトと言うとまた違うんですけど、ソフトとハードという考え方自体がもうマニュアル化していると思うので、もっと違う考え方でその部分を肉付けして行って、そして熊野の文化を充実させて肉厚にしていったらどうなのかなというのが、私、1回目に参加する一委員として、ぜひ意見を言いたいなと思ったところです。

そして、この審議会を他の県とは違う意味で、もしこれが成功したら、日本全体の、日本が文化に対して非常に今希薄になっている部分があるということで、ある意味、いろいろな意味で他の国に対しても遅れを取っているわけですよ。そういう意味でこの審議会が、文化に対して充実した議論をして足跡を残せたら、日本の指針になるんじゃないかなというぐらいまで思っているんです。

というのは、熊野というのは、中央の官庁が行き詰った時の指針を示す場所なんですよ。それをもう一回皆さんで考えていただいて、他の都道府県と同じように、どこへ持って行っても問題がない、立派な資料を作ったということではなくて、ここに文化的、革命的な一歩を示すぐらいの気持ちで行っていただくと素晴らしいんじゃないかなと思います。

どこでも通用するような会議を開いた、これで間違いないだろうという、ここは田舎じゃないんだぞというのではなくて、爆発力と言うか起爆力をここは持っているんだということを、ぜひ意識していただきたいなということ、外からきた私としては申し上げたいなというふうに思います。

(会長)

ありがとうございます。南部出身者としてはなかなか心強い、熊野に注目ということで、ありがとうございます。

他にどうでしょうか。

(副会長)

まず、私の自己紹介からさせていただきたいと思います。私、医者でございまして、三重県亀山市の出身で三重大学で大変長くお世話になりまして三重大学の学長を 2004 年から務めさせていただきました。三重大学は、ご承知のようにそれまでは国立という経営形態だったんですけれど、2004 年から国立大学法人というんですが、独立行政法人に近い経営形態になったんですね。その時にちょうど学長になりまして、かなり大変な経験をさせていただいたわけです。独立行政法人、いい面も悪い面もありますね。大学病院の経営という観点からいくと、最終的な結論としては独立行政法人化されて非常に良かったんじゃないかと考えているところです。学長を辞めてからは、次の 1 年、鈴鹿医療科学大学にもお世話になったんですが、その時実は三重県文化振興事業団、この総合文化センターの指定管理者ですね、ここの理事長をさせていただきまして、指定管理者制度というのも直に経験させてもらいました。

その中の経営会議で、文化会館や生涯学習センターや男女共同参画センターなど各部門の館長さん方が、本当に文化振興と経営という両面において非常に激しく議論されるんですね。そういう経営会議を取り仕切らせていただいて非常に素晴らしい経験になったと思っております。その後、東京に呼ばれまして、文科省管轄の独立行政法人国立大学財務経営センターという非常に難しい名前のところの理事長になったんですね。これは国立大学の附属病院の建設費を融資している金融機関なんですけれど、会長さんから冒頭にお話があったように、3 年前の 4 月 1 日に着任したとたんに、「実は、理事長さん、事業仕分けが待っているんですわ」と言われまして、大変な思いをしたんですね。その時の仕分け人の一人が速水さんです。そういう方と今日一緒に議論させていただくというのは、非常にご縁を感じるわけです。

そこで、また国直営の独立行政法人という経営形態を 3 年間経験させていただいて、また事業仕分けという、当時、独立行政法人そのものが悪なんだという風潮の中で、必死になって抵抗させていただいて、テレビにも密着取材されてバンバンに出たわけなんですけれども、仕分けの結果は全事業廃止と言われたんですが、実はコアになる大学病院にお金を貸す事業だけは残ったんですね。これをつぶされると三重大学の附属病院も建設できなかったわけなんですけれども。そこは残ってよかったなと思っておりますが、そういう経験もさせていただいて、そして 4 月 1 日から三重県に帰ってきまして、鈴鹿医療科学大学という医療系大学の学長をやらせていただいておりますが、実は、三重県立美術館にも関わりがあって、三重県立美術館友の会の会長をさせていただいております。

今回、博物館が新しくできるわけですが、総合文化センターとか美術館とかいろいろと経験させていただいて、いろんな経営形態も経験させていただいて、そういうことで今回この審議会の委員に指名されたのかなと、そういうふうに思っているわけです。

東京に 3 年間いたんですが、60 歳近くなって単身赴任で、東京での 3 年間の生活、僕としては楽しくなかった生活なんです、やはり東京はすごいですね。文化的にはすごくて、

美術館はいっぱいありますし、コンサートホールもあるし、いつでもいろんな所へすぐ行く。僕は三重県に住んでいて、東京なんてごちゃごちゃしていて、あんまり住みたくないなど、思っていたんですが、3年たつと慣れてきましてね、東京っていいなと思うようになって、時々三重県に帰ってくると、三重県ってこんなに田舎だったんだと、そういうふうに認識するようになってきたんですけれど、その中でも、やはりこの総合文化センターがあるというのは大きいなと思います。これが三重県になかったら、本当に何にも三重県って魅力ないじゃないかというふうに思っちゃうんじゃないかなと、東京に3年間住んでいて思ったんです。文化というのは非常に地域にとっては大事だと、はるかに東京に比べたら小さな文化かもしれないですけど、絶対これをなくしちゃいけないと、東京に3年間住んでいて、そんなふうに強く思った次第です。

そんなことで、ぜひ三重県の文化行政も、まあ先ほどもお金がないからという話もありましたが、苦しいわけですが、やはり文化の大切さということからすれば、知事さんでもすね、杓子定規に予算を削減するんじゃないなくて、本当に三重県のために、文化というものをどのように、あるいはどのぐらい振興すればいいのかということを考えていただいて、ぜひ予算の方もお願いしたいなど、そんなふうに思っているんです。

この参考資料を見せていただきますと、例えば来場者数ですか、結構頑張っているように思いますけど、参考資料の7ページの下の方、「文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数」、23年度は119万人ですかね。24年度は118万人、25年度目標は123万人、勿論、延べ人数でしょうけど。三重県って、たった180万ちょっとなら人口がいないのに、ものすごい数がここに集まっているなと思うわけですよ。すごく頑張っているなど。

多分この多くの人数はおそらく総合文化センターというか、文化会館の方だと思うんですけど、非常に頑張っているなと思います。先ほど〇〇委員もおっしゃったように、文化を狭くとらえるのではなく、文化をいろんなものに活用すると言えればいいのか、文化を生かす、そういうこともぜひやっていただきたいと思いますし、それから今回、熊野も非常に大事で、これはもう絶対目玉としてやって欲しいわけですけど、今回、博物館ができるということで、総合文化センター、博物館、そして美術館、この大きな文化施設が三つそろふということで、やはり熊野あるいは伊勢神宮に行く途中で、お客さんが津駅に降りて、県外の人がここへ来てくれると。そういうふうにこの文化交流ゾーンを、本当に県外の人にも立ち寄るような魅力ある文化ゾーンにして欲しいなと思います。

先ほど数値目標の話もありましたが、満足度もありますけど、僕はやはりどれだけ伊勢神宮に行く人が途中で津に立ち寄る気持ちになるかというのも、一つ数値目標にして欲しいなと思ったりしています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

(副会長)

もう1点だけ。すみません。大変重要なことを申し忘れました。

私の同級生でドン小西というのがいるんですが、中学校の同級生です。今回、東京に行

ってしょっちゅうドン小西と会って酒を飲んでいましたが、ドン小西も以前、「三重県観光大使」ということで、いろんなこういう審議会などで発言をしていたんですが、テレビで見るとおり、普段もズケズケものを言いますので。ただ、彼が非常に主張していた、彼の美学のフィロソフィーというのは、粋（いき）というか、粋（すい）というのか、非常にそれを強調していましたね。でも好き勝手なこと言うのであんまり取り上げられませんでした、やはり〇〇さんのほうが非常に建設的なご意見をおっしゃるなと感じました。以上です。

（会長）

ありがとうございました。

〇〇委員、何かございませんか。

（委員）

今の各委員のご意見を聞きながら、もっともだなと思っているんですが、私はまったく経験が乏しいので、非常に狭い範囲の中でしか物が見えておりませんが、以前、中部国際空港ができた時に、中央官庁の方が来られてですね、これから関西国際空港と中部国際空港、この二つの国際空港を結ぶ地上線を整備して、どんどん外国の方に来てもらって、日本文化をアピールしたい、とおっしゃっていた。その時に、じゃあどこへ案内するのかと言うと、当然、奈良・京都と言われて、いや、それは違う、逆なんだと。もう紀伊半島へ人を呼ばないとだめだ。3.11がありました、この国というのは本当にある意味では自然災害の多い、また資源の乏しい、非常に住むには劣悪な国です。ところが、結構いい国になってきている。でも、その喜びや悲しみというのは、本当にこの紀伊半島にある意味では集約されているわけですね。そして、その紀伊半島に何があるのかと言うと、熊野と伊勢神宮、この二つのものがあるということがやはり重要だと。だから、この熊野と伊勢というものをどうしてもやはり重点的にやっていかなければいけないというふうに、その時に意見を述べさせていただいたことがあります。

それからもう一つ。熊野と伊勢というのは、神観念から言ってもまったく対称的なもので、私は本居宣長をやっていますが、本居宣長が伊勢的なら、これは三重県ではありませんが、和歌山の南方熊楠なんかは、もうまさに熊野的な発想なんだろうと思います。

あるいは、これは三重県ではないけれども、新宮であるとか、あるいは尾鷲であるとか、熊野古道を歩けばやはり伊勢とはちょっと違うものが出てくるわけですが、本当に今度の新県立博物館でも一つの中心課題となるのが三重県の多様性ということですね。しかし、この多様性というものはくせ者でして、言ってしまうとみんな多様性になるということがあるわけです。

しかし、その中で、私たちは今、文化交流ゾーンというものをつくると。先ほど副会長が言われたように、伊勢に行く時にここに寄ってくれてというのはおもしろい構想だと思うけれども、一方では、一点集約型というものをしようとしている。もう一方では多様化というものにも向き合わなければならない。じゃあこの文化交流ゾーンに、果たして熊野あるいは北勢の人がどれだけ利用しに来てくれるか、伊賀の人が利用しに来てくれるか、

という中で、やはり文化交流ゾーンというもののあり方そのものも真剣に、この中にもありますけれども、誰のための文化振興なのかということを考えていただかないといけない。

それから、もう一つは、東京の話が出ましたが、私が平素考えているのは、歴史的な意味での「文化力」なんです。そして、歴史的な意味で「文化力」のあるところは、全部中央から離れているということです。つまり、あまりにも中央と距離が近すぎる、あるいは権力の中心であったり経済の中心であったり文化の中心、そういうところから離れていることの意味を、もう一回見直すべきではないか。そういう意味での多様性ということを考えていく時に、中央から離れていること、東京から4時間かかることの持つ意味、これを特質というかどうかは別として、そのことを考えなければいけないのかなと思いました。

それから、5年とか10年ということがありましたが、例えばごく最近ですが、奈良県の方とお話をしましたが、奈良県は去年「古事記1300年」、記紀万葉プロジェクトということで、2020年の「日本書紀編纂1300年」、そしてさらにその向こうの「万葉集」まで考えた、非常に長いスパンで一つの柱を構成しておられます。

昔、三重県で、ある、これは元県立博物館参事の方でありますけれども、2001年から2010年までの遠大な構想を立てられた方が民間の方でおられます。それは、一つは言霊の国であるという考え方です。2001年が本居宣長、その後、谷川士清であるとか、あるいは松尾芭蕉であるとか、いろんな伊勢の地、伊賀の地からは、詩人や歌人、あるいは文学に関わる人が出ていて、そういうものをつないで、伊賀は伊賀でやりましょう、伊勢は伊勢でやりましょうというようなことを民間レベルで考えられた方があります。5年10年ということを言われる時には、ぜひ何か一つ柱になるものを作っていただきたい。その柱になるものが見つかる、やはり地域は活性化しますし、こんなことを言うと県の方は、「それならもう金はやらなくていいよ」ということになってしまうけれども、本当は、文化なんてものは任せておけばいい、みんなが自分たちで勝手にやればいい。ただ、その環境整備にそっと手を差し伸べてくれるものが本来「文化力」を高めていくものだろうと、私は思っています。あんまりまとまりのない話なんですけど、中央から離れた意味、あるいは、この紀伊半島にある意味、というようなことを、そして「文化力」というのは、やはりこれは一人ひとりが楽しんで、そして、満足度というのは、三重大学の今の学長の内田先生のお話にもありましたが、ほとんどが幻想であるということです。夫に愛されている、妻に愛されている、私は豊かだとか、だいたい幻想です。やはり夢を与えてくれるものというのは、満足度に大きくつながっていくと思いますので、夢というものを県民が感じられるような、そういう仕掛けづくりをぜひ私たちも考えていきたいと思えますし、皆さんにも何か、特に中央から来ていただいている委員の方、あるいは経験豊富な委員の方には、三重県の人たちに元気になるような夢をプレゼントしていただけたらなと思えます。

(会長)

ありがとうございます。

(副会長)

ちょっと現学長が満足度を否定されたようですけれども、僕は今の学長の前に学長をや

っておりまして、学生の満足度というのを非常に大きな指標にしたんですね。学生満足度を毎年測定し、一生懸命学生サービスをやったんです。あんな学生満足度なんて調べてどうなのかと最初は思ったんですよね。ところが、努力したら鋭敏に数値が上がっていくんですよ。

だから、やはり物事をPDCAで回そうと思えば、何らかの数値目標を作る必要があって、測定できないといけない。文化については非常に難しいわけですが、だから「指標＝成果」ということではないと思うんですが、いろいろと数値を工夫して、総合して「文化力」を測っていかざるを得ないんじゃないかと思います。そして、その数値を見て改善、改革を続けていかないといけないのではないかと思います。

文化でいえば感性、さっきの意義とか粹とかになると思うんですけど、実は三重大大学の教育の目標で「感じる力・考える力・生きる力・コミュニケーション力」というのを作りまして、それを目標に掲げて、すべて測定方法を考えたんですね。「感じる力」なんて感性ですよ、一応教育心理学の先生にアンケート調査項目を作っていたいただいて、数値化したんです。こういう教育を変えたら、どれだけ感性の測定数値が上がるか。ちゃんと上がりました。

そういうことなので、数値目標は工夫次第だというふうに思っています。イコール真実ではありませんが、その辺をわきまえて使えば非常にいいのではないかなと、ちょっと満足度の話が出ましたので、コメントさせていただきました。

(会長)

他にどうでしょうか。

(事務局)

遅れましたが、「文化交流ゾーン」の資料が来ましたので、ちょっと配付させていただきます。

(会長)

では、配っていただきながら。

〇〇委員、何かご意見はないですか。

(委員)

本当に皆さんのすごい話をいろいろ聞いて、いつも回転しない頭がもう思考が停止しちゃった状態で、圧倒されるんですけども。

僕はまだ34歳で、写真をいつも撮っているので、こうやって文化のことを日々考えているわけではないので、いろいろと考えなきゃいけないなと思っているんですけども、さっき「文化交流ゾーン」を形成する施設の利用者数ということで年間118万人来られているというのを聞きまして、すごくびっくりしました。僕の周りの友だちとか近所の方とかで、日頃よく博物館に行くとか美術館行くとか、総合文化センターに行ったという話はあんまり聞かないんですよ。僕も3年ほど前に県立美術館で写真の個展をさせてもらった時に、近所にチラシを配って「来てください」と言って来てもらって、「初めて来ました」とかすごくそういう声をいただいでいて、僕もそんなに頻繁に行ったことがなかったので、

ちょっと遠い存在だったと言うか、やはりどこか敷居が高いと言うか、いつも「じゃあ、あそこへ行こう」というスポットではないと今まで感じていたんです。

でも、来るとやはり楽しいので、図書館もすごく素敵ですし、いろんなイベントもあって、お話を聞いたりすると勉強になることがたくさんあって、値段も安かったり、タダでそういう勉強ができたとか、すごくいいところがいっぱいあるんですが、やはり何と言うか、「行こう」と思うまでが遠いと言うか、もっと生活の身近に文化の施設がなるようにはどうしたらいいのかなとすごく思っています、子どもさんにたくさん活用してもらうことによって、今後いいことがたくさんあるだろうなと思いますし、身近になることからやはり一歩スタートするのかなと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

私は、これだけは申し上げたいな思うところです。文化振興方針を実施するにあたっては、やはりさっきもお金の話が出ました。私は10年間岡田文化財団に在籍して、三重県の芸術文化振興のために、私どもの理事長の岡田卓也が私財の株式から配当金を、三重県の芸術文化のために個人も民間も、あるいは公立の施設にも、お金で言いますとだいたい6,000万から8,000万ほど毎年寄付をしていたんですね。ですから、もちろん今日は県立美術館の館長もみえていますが、県立美術館にも素晴らしい作品を約30年にわたって寄付し続けてきたわけです。

従って、やはり〇〇委員もおっしゃったみたいに、全国標準の方針を作るのではなく、三重県独自のオリジナルということになりますと、やはり岡田文化財団という民間の素晴らしい公益財団法人があると。しかも、今後そういう法人であるとか、あるいは個人の力をどのように文化振興方針の事業推進に協力してもらえるか。こういうことも一つはやはり起爆という意味で、もっと多くの方に、企業の創業者、あるいは個人の資産家の方たちも、アメリカなんかに行きますとみんなそうですよね、財団だとか。先ほどアメリカでは政府は関与しないという話もありました。そういう風土を三重県にもっと根付くように、それで、そこに岡田がいますよ、あるいは他の財団もたくさんいるんですよ、証券会社とか信用金庫とかいろいろ。そういう中で、例えば民間の“文化・芸術支援組織”的なものをつくり上げる等の取組も取り上げていただければと思います。

もう1点。先日、私、出雲大社に行きました。これはもう5月のご遷宮が終わった後ですが、すごい人なんですね。そして、その観光コースには足立美術館があるんです。ほとんど新聞広告を見ますと、出雲大社正式参拝があって、足立美術館に行きましょうと。

三重県も今から始まりますよね。10月にご遷宮があって、その後やはり1年や2年はまだまだ、今年すごいPRと言うか、20年前のご遷宮とはだいぶ違うと思うんです。

そういうことで、非常に大きな行事があるわけですから、美術館や博物館、総合文化センターといった三重県の主たる文化施設が一緒に乗ってやろうというような機運を高めていくために、やはり元気な三重県にするためにここにいろんなことが書いてもらってあり

ますが、具体的に言えば、そういうことが大事だというふうに私は思います。

ですから、ぜひご指名をいただきました文化交流ゾーンの部会につきましては、必ずこの3つの大きな施設、あるいはもっと広く津市も含めて、やることはたくさんあると思います。ご期待にそえるかどうか分かりませんが、懸命に頑張っていきたいという、決意表明も含めて。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

だいたい議論はいつまでも続くという会議が一番いい会議なので、結構楽しくて深い議論ができていながらというふうに思っております。ここで切らなきゃいけないのが辛い会議というのはいい会議だと思っております。

時間も限られておりますので、ここで切らせていただきますが、知事から少しコメントを、かなりいろんな話が出たと思いますので、よろしくをお願いします。

(知事)

ありがとうございます。

本当にそれぞれのバックグラウンドを踏まえてのたくさんのご意見をいただきました。整理すると、5つぐらいのカテゴリーの話をいただいたのかなと思っていて、一つはコンテンツ、熊野とか伊勢とか、そういうコンテンツの話を一ついただいたのと、それから二つ目は方針の形とかあり方ですね。どこでも通用するものであってはならないとか、いろんな分野と連携すべきであるとか、具体的なアクションを書くべきであるという、そういう方針のあり方的なことが二つ目。三つ目は、ターゲットとプレーヤーですね。どういう人にどうするのか、それを先ほどの岡田文化財団のように誰がやるのかという、ターゲットとプレーヤーの話があって、それから四つ目は、事業のあり方、広報とか予算といった事業のあり方。そして五つ目がそれらの指標について。だいたいカテゴリー分けすると今の5つぐらいにはまるような話になっているのかなと、僕は聞いていて思ったんですが、それを今後どういうふうに反映していくかというのは、これからよく事務局で議論させていただきます。

冒頭でも話がありましたが、4回議論の機会を設けていますが、これは議会に説明したりする関係上、こういう日程を形成しておりますけれども、やはり中身がいいものでなければ意味がありませんので、そういう意味では場合によっては何回もやらせていただきたいと思うし、集まってではなくても、メールやうちの事務局員が皆さんのところにお伺いして膝詰めで議論させていただいて、ということもあろうかと思えます。そういう意味では、中身をいいものにしたいということと、やはり「新しいみえの文化振興方針」の「みえ」を「青森」に替えたなら青森でも使えるとか、そういうものにはならず、かつ、幅広い分野にインパクトを与えるような、そういうものでありたいという、そういう根幹的な思いみたいなものを方針のあり方として今日いただいたのかなと思っておりますので、そういうご意見を基に、今申し上げたように、白熱した議論で、これから皆さんのところにも個別にうちの担当職員が行って膝詰めで議論させていただくこともあろうかと思っておりますので、

どうぞご協力のほどよろしく申し上げます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

事務局にはかなり幅広く出た議論を少しまとめていただきたいと思います。出た議論の中で必要なものであれば調べていただくなりして、次につなげていただきたいと思いますというふうに思います。

ちょっと私のコメントなんですが、「広く」という意見がかなり出ていました。一つは、平成 15 年に前の知事から「50 年後の三重の文化」というような諮問をいただいて、一人の委員として作った覚えがあるんです。日本文化デザインフォーラムというところで、これは建築家の方が多かったので、かなり幅広い意見が出ましたが、今読んでみるとかなり勝手な意見です。伊勢に行く街道で看板がみすぼらしいというような感じだったので、あれ、僕の看板ですとか言いました。笑い話にもならないような話なんですが。

それと、今回の中に出ていないんですが、三重県各地でいろんな組織の中でも文化的な活動を一生懸命やっているところがあるんですね、大阪芸術大学とつながっていたりとか。この辺はかなり民間レベルで、県とは関わりはないんだけどもやっているみたいな動きがあるので、少しその辺を押さえておく。

それと今、〇〇委員がおっしゃられた、文化を支える組織というのが、岡田文化財団みたいなことをずっと続けているのが他にも民間ではかなりあるので、事務局は注意をしていただければありがたい。

これでだいたい私の役目は終わらせていただきますので、事務局のほうにお返しします。どうも皆様ご協力ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第 1 回の文化審議会を終了させていただきます。

(会長)

これ（注：追加配付した文化交流ゾーンの資料のこと）は、ちょっと一言いいの。

(司会)

お配りさせていただきました A3 の地図を見てもらいますと、右下に「津駅」と書いてありまして、近鉄で降りてもらって、山手のほうに降りてもらったと思いますが、ずっと道を上がってきますと、左手に県立美術館が 400m ぐらいところがございます。それが一つと、ずっともっと上がってもらいますと、この緑で示してあるところが、来年 4 月 19 日にオープンいたします県立博物館でございます。今いるところが、その上の総合文化センターでございます、ここには文化会館や生涯学習センター、男女共同参画センターなどいろんな機能があります。

これらの機能を融合させることによって、先ほど〇〇委員から、あんまり美術館に来たことがなかったと周囲から聞いたという話もありましたけれども、魅力ある機能を持たせて、ぜひ行ってみたいと思われるようなゾーンを作っていきたいと考えています。そう

いうことで、この文化交流ゾーンについて、部会も設置しまして、いろいろ深いご議論をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

(知事)

一つだけ言い忘れました。次回は、せっかく文化審議会ですので、審議会の開催場所も文化っぽいところで、単なる建物のいわゆる会議室ではなく、今日は総合文化センターも知ってもらいたいと思ひましてここで開催しましたが、そういう場所の工夫もしたいと思ひます。

(会長)

じゃあ、次回は県が考える、あるいは知事が考える文化っぽいところとはどういうところか、大いに楽しみに期待したいと思います。

(事務局)

それでは、これもちまして第1回文化審議会を終了したいと思います。

(終)